解散公告

当社は、平成二十三年一月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

大阪市中央区今橋四丁目三番二二号淀屋橋総合事務所内

有限会社ＹＳ投資

清算人　安田祐一郎

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

大阪市旭区千林一丁目一番一一号

株式会社中野金物店

代表清算人　中野　剛

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

兵庫県神戸市中央区北長狭通四丁目八―三

株式会社メディカルディー

代表清算人　前田　雅春

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

岡山市東区豊田四七番地の二―二

有限会社スリー・ピース

清算人　羽納　三和

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十二月三十一日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

秋田県秋田市手形学園町一番一号

秋田大学教育文化学部内

御即位記念財団法人秋田師範学校校友団

代表清算人　佐藤　稔

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月十四日開催の臨時社員総会の決議を経て、財務大臣の許可を受け同年一月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目四〇番地三号

社団法人日本経済研究協会

代表清算人　齊藤　愼一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十一月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

東京都千代田区飯田橋三丁目一一番二二号

特定非営利活動法人青少年育成プロジェクト

清算人　及川　勝洋

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十二月二十九日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

神奈川県横浜市中区新港二丁目二番一号横浜ワールドポーターズ六階ＮＰＯスクエア

特定非営利活動法人まちづくり・住環境ネットワーク

清算人　寺倉　輝和

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年三月二十八日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

石川県能美市大浜町マ―一三二番地

帝人ネステックス労働組合

清算人　上出　隆

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月二十二日開催の総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

福井県勝山市村岡町寺尾第五一号一一番地

特定非営利活動法人福井恐竜博物館後援会

清算人　伊藤　一康

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

三重県鈴鹿市平野町七七四四番地

特定非営利活動法人食品安全科学コンサルティング

代表清算人　中子　弘之

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年一月十三日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

大阪府河内長野市原町一丁目一番一号

河内長野市土地開発公社

清算人　向井　一雄

解散公告（第二回）

当社は、平成十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

福岡市西区大字徳永一四三番地の三

株式会社むつわ

代表清算人　金原　達也

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年一月二十一日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月十六日

石川県白山市新成二丁目九〇番地

白山市成町土地区画整理組合

清算人代表　中川　孝之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し、八千五百万円とすることとし、減少する資本金の額全額を資本準備金に計上することを決定いたしました。ただし、同時に株式の発行により一千五百万円増資いたしますので、効力発生日後の資本金の額は、同日前を下回ることはありません。そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年二月十六日

愛知県一宮市浅井町大日比野字下田五五番地

株式会社野呂英作

代表取締役　野呂　英作

第35期決算公告　平成23年2月16日

愛知県一宮市浅井町大日比野字下田55番地

株式会社野呂英作

代表取締役　野呂　英作

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	567,105
	固定資産	104,526
	合計	671,631
負債及び純資産の部	流動負債	87,931
	固定負債	412,126
	株主資本	171,574
	資本金	100,000
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	51,574
	利益準備金	7,450
	その他利益剰余金	44,124
	（うち当期純利益）	(8,606)
	合計	671,631